

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第71期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 猛
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番2号 (2018年10月11日から本店所在地 東京都中央区築地五丁目2番1号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	東京(03)6633局3500番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番2号
【電話番号】	東京(03)6633局3500番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	79,835	78,155	78,310	78,801	76,808
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	135	292	18	38	40
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	132	974	649	385	64
包括利益 (百万円)	459	1,046	157	426	132
純資産 (百万円)	4,621	5,666	5,757	6,116	5,905
総資産 (百万円)	12,862	13,148	18,086	19,004	17,479
1株当たり純資産 (円)	2,058.85	2,525.04	2,565.49	2,725.72	2,631.81
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	59.21	434.32	289.25	171.98	28.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.9	43.1	31.8	32.2	33.8
自己資本利益率 (%)	3.0	18.9	11.4	6.5	1.1
株価収益率 (倍)	23.48	2.88	3.98	6.86	34.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,248	927	17	151	949
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7	288	3,915	407	480
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,886	1,058	3,636	379	2,095
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,330	2,487	2,226	2,349	722
従業員数 (人)	266	246	261	262	275

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第67期から第70期は潜在株式が存在しないため、第71期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高	(百万円)	77,501	75,660	73,257	70,917	68,621
経常利益	(百万円)	165	304	116	37	91
当期純利益	(百万円)	121	1,004	746	375	73
資本金	(百万円)	2,037	2,037	2,037	2,037	2,037
発行済株式総数	(千株)	22,475	22,475	2,247	2,247	2,247
純資産	(百万円)	4,401	5,479	5,666	6,013	5,945
総資産	(百万円)	12,039	12,401	17,232	18,054	16,626
1株当たり純資産	(円)	1,960.98	2,441.68	2,525.21	2,679.95	2,649.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	3.00 (-)	30.00 (-)	35.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	53.98	447.44	332.74	167.16	32.96
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.6	44.2	32.9	33.3	35.8
自己資本利益率	(%)	2.9	20.3	13.4	6.4	1.2
株価収益率	(倍)	25.75	2.79	3.46	7.06	30.22
配当性向	(%)	-	6.7	9.0	20.9	91.0
従業員数	(人)	190	176	168	168	159
株主総利回り (比較指標：TOPIX指数)	(%) (%)	103.7 (128.3)	95.5 (112.0)	90.3 (125.7)	95.1 (142.7)	83.7 (132.3)
最高株価	(円)	163	145	1,175 (125)	1,537	1,333
最低株価	(円)	112	93	999 (98)	1,040	835

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は2016年10月1日をもって、10株を1株とする株式併合を実施しております。当該株式併合の影響を考慮した場合の第68期の1株当たり配当額は、30円となります。

5. 第70期の1株当たり配当額35円には、創業70周年記念配当5円を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

7. 当社は、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第69期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 1948年3月 1948年3月9日水産物の売買及び販売の受託を目的として、資本金500万円で設立。
- 1948年4月 東京都中央区築地（市場内）で営業開始。
- 1953年6月 東京魚類株式会社の営業権を譲受。
- 1954年3月 デパート、スーパーなどに出店販売の築地食品株式会社設立。
- 1957年5月 八王子市で地方卸売市場における生鮮加工水産物の卸売販売を行う八王子魚市場株式会社設立。
- 1961年3月 ホテル、レストランなどを対象として生鮮水産物、加工水産物の販売を行う共同水産株式会社買収。
- 1962年12月 当市場内に冷蔵保管業務を目的として建設の冷凍工場（収容能力4,362トン）が竣工。
- 1963年4月 八戸市で冷蔵倉庫業及び水産買付加工販売を行う八戸東市冷蔵株式会社設立。
- 1963年9月 東京証券取引所市場第二部に株式を公開上場。
- 1972年10月 冷蔵保管業務を行う豊海東市冷蔵株式会社設立。
- 1973年5月 東京都中央区豊海に冷蔵庫賃貸事業を目的として建設の豊海東市冷凍工場（収容能力10,160トン）が竣工。
- 2006年3月 水産物加工及び販売を行う東市フレッシュ株式会社を設立。
- 2006年12月 八戸東市冷蔵株式会社清算。
- 2007年4月 共同水産株式会社と築地食品株式会社が合併し、共同水産株式会社として営業開始。
- 2007年12月 中国上海市において中国向け水産物の販売業務を目的として東市築地水産貿易（上海）有限公司を設立。
- 2011年4月 八王子魚市場株式会社が、八王子を中心とした寿司の宅配を行う株式会社うおたくを設立。
- 2012年9月 東市フレッシュ株式会社事業休止。
- 2013年1月 水産物加工及び販売を行う株式会社キタシヨクを設立。
- 2013年4月 八王子魚市場株式会社を当社に吸収合併。
- 2013年9月 東市フレッシュ株式会社清算。
- 2015年5月 豊洲市場における冷蔵保管業務を目的とした株式会社東市ロジスティクスを設立。
- 2016年8月 共同水産株式会社が東京都中央卸売市場築地市場の仲卸業者である築地市川水産株式会社の株式を100%取得。
- 2017年1月 株式会社うおたく清算。
- 2018年10月 市場移転に伴い本店所在地を東京都江東区豊洲六丁目6番2号に変更。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社より構成されており、水産物の卸売業及び水産物の売買を主要事業とし、附帯事業として冷蔵倉庫業務及び不動産賃貸業務を行っております。

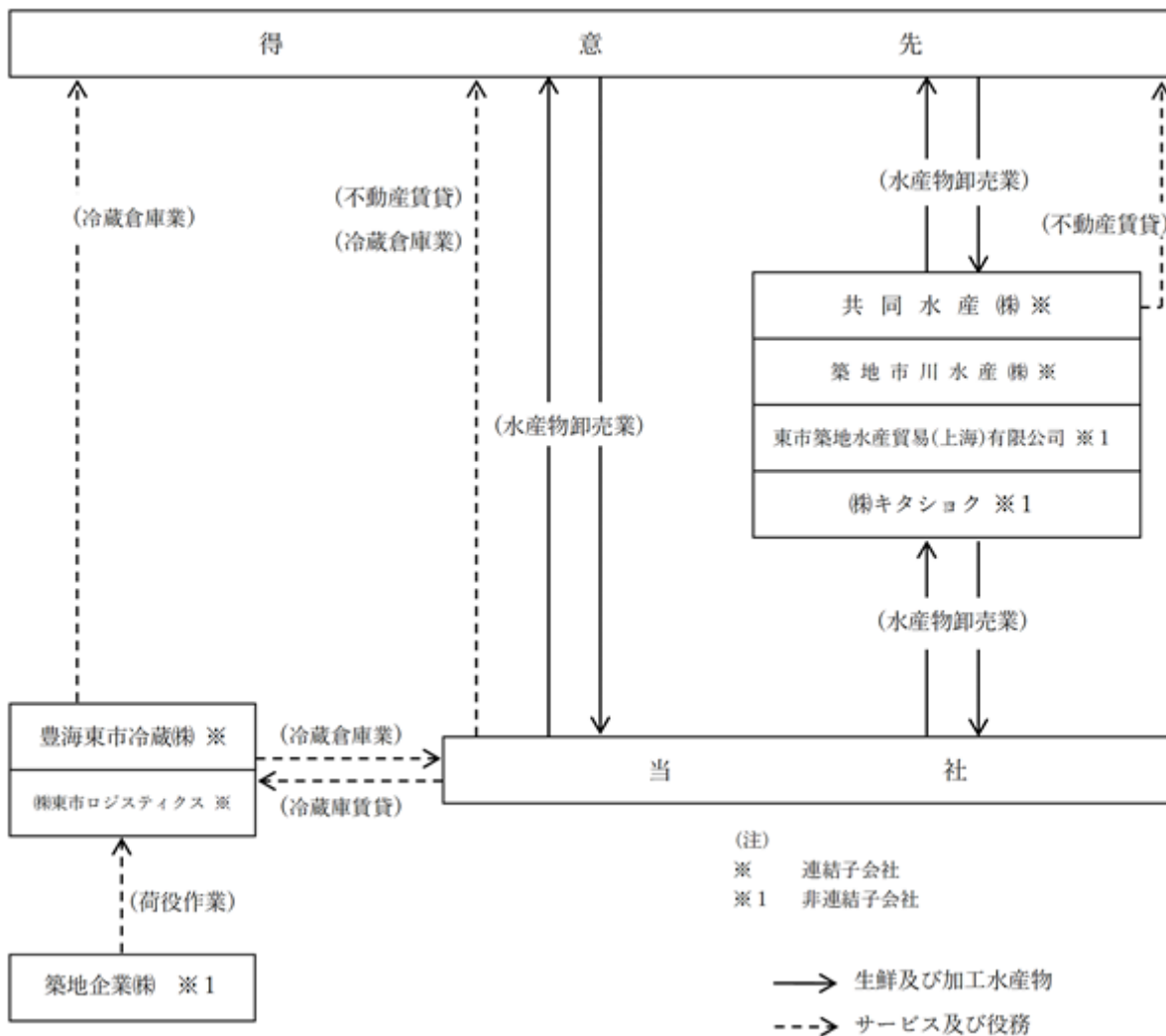
事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

水産物卸売業……………当社は生鮮加工水産物の委託及び買付販売、共同水産(株)は生鮮加工水産物の加工及び販売、築地市川水産(株)は生鮮加工水産物の販売を行っております。東市築地水産貿易(上海)有限公司は、中国、上海市で、中国向けの水産物の販売業務を行っております。

冷蔵倉庫業……………豊海東市冷蔵(株)及び(株)東市ロジスティクスは、当社所有設備により冷蔵倉庫業を営み、築地企業(株)は(株)東市ロジスティクスの冷蔵庫内の荷役作業を行っております。

不動産賃貸業……………当社及び共同水産(株)は所有する不動産の一部を外部ならびに当社グループの会社に賃貸しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 豊海東市冷蔵㈱	東京都中央区	50	冷蔵倉庫業	100	当社所有の豊海東市冷蔵庫を借り受け、冷蔵保管業務を行っており、当社が運転資金等の貸付をしております。 役員の兼任等...有
共同水産㈱	東京都江東区	50	水産物卸売業	100	当社の販売先で、デパート等に出店し、ホテル、レストラン等を対象にして、生鮮水産物及びこれらの加工品の販売を行っております。また不動産の賃貸を行っており、当社が運転資金等の貸付をしております。 役員の兼任等...有
㈱東市ロジスティクス	〃	50	冷蔵倉庫業	100	当社所有の豊洲東市冷蔵庫を借り受け、冷蔵保管業務等を行っており、当社が運転資金等の貸付をしております。 役員の兼任等...有
築地市川水産㈱	〃	10	水産物卸売業	100 (100)	当社の販売先で、東京都中央卸売市場豊洲市場にて仲卸を営んでおり、冷凍・塩干品・生鮮水産物及びこれらの加工品の販売を行っており、当社が運転資金等の貸付をしております。 役員の兼任等...有

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売業	229
冷蔵倉庫業	46
不動産賃貸業	-
合計	275

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く)を表示しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
159	47.2	16.7	6,202,544

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売業	158
冷蔵倉庫業	1
不動産賃貸業	-
合計	159

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 14名の出向者は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、東市労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)会社の経営の基本方針

当社は、卸売市場法に基づく東京都中央卸売市場の水産物の荷受会社として、“国民の健康的な食生活への貢献”という社会的使命を果たしていくとともに、集荷力・販売力の強化に努め、首都圏の一大消費地を抱える市場荷受としての優位性を発揮しつつ、“旧来型の荷受会社から、広範な機能を有する販売会社への転換”を図り、新たな価値創造によってステークホルダーの期待に応えて参ります。

#### (2)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

上記基本方針のもと、当社グループはMSC、ASCといった海洋保護活動に貢献する国際流通認証を取得し、海洋資源保護や環境に配慮した水産物の取扱いを増やすことにより、出荷者・生産者から、買受人の皆様の顧客満足度を高められるよう、集荷及び販売に注力していきます。また、生産地加工・消費地加工の充実、豊洲市場内の新冷蔵庫などの設備を活用し、多種多様な顧客ニーズに沿った販売を心掛けていくとともに、グループ会社を横断する形で物流委員会を設置、グループ会社資産の全てを有機的に結合することで、生鮮冷凍物流通網を構築していくことを目指します。

当社グループは、2014年度より『新経営計画=CHALLENGE-2020』（以下、『CHALLENGE-2020』という）を推進しており、豊洲新市場移転への助走期間と位置付けた2年計画“フェーズ”は、2015年度で所期の目的を概ね達成し終了しました。

2016年度からは、セカンドステップとして“フェーズ”をスタートさせ、同年8月末に、豊洲新市場における加工機能の拡充等の戦略拠点として、総投資額53億円を投じた多機能型冷蔵庫を完成させ、同年11月の新市場開場に向け万全の態勢を整えておりました。

しかしながら、東京都知事による移転延期の発表（2016年8月末）により状況は一変し、豊洲新冷蔵庫は未稼働（建設仮勘定）となり、“フェーズ”の所期の計画、すなわち、豊洲市場移転後の機能拡充と投資効果を最大限に生かし、着実な業績伸長を目指すという当初の計画は、歩みを止めざるを得ない状況でありました。この間、株主始めステークホルダーの皆様には、多大なるご心配をお掛け致しておりましたが、2017年6月に、東京都は豊洲新市場への移転する旨の基本方針を表明、続く2017年12月に同市場の開場日を2018年10月11日にすることを正式決定し、同日、2年間の空白を経てようやく東京都中央卸売市場豊洲市場が誕生いたしました。同時に当社もこの新しい市場で事業を開始することができました。

新市場は、最新の設備と機能を備えており、温度管理、衛生管理の徹底により、水産物の鮮度維持、品質管理が確保されており、また、築地市場に比べスムーズな物流が確保されていることで、出荷者・生産者、そして買受人の皆様からは好評価を受けている一方、築地に比べ遠くなった、交通の便が悪いという評判や、最新設備による費用増加という課題も見えてきました。

当初、“フェーズ”は新たな挑戦・ジャンプアップ期間と位置付け、各事業の持続的成長と新規収益機会の獲得により、トップラインの引上げと優良資産のレバレッジ効果により収益率向上を目論んでいたものの、市場移転延期という失われた2年間のブランクを取り戻すのは難しく、豊洲市場での今後の事業展開も勘案し、下記のとおり『CHALLENGE-2020』の最終目標を修正いたしました。

『CHALLENGE-2020』	2020年度業績目標 (当初計画)	2020年度業績目標 (修正後)
売上高	100,000百万円	77,000百万円
経常利益	700百万円	250百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	600百万円	200百万円
総資産	20,000百万円	17,500百万円
純資産	7,000百万円	6,200百万円
自己資本比率	35.0%	35.0%

修正した目標達成に向け、新設冷蔵庫の稼働安定化、リスクマネジメントの徹底、営業利益の黒字安定化、財務基盤の強化に取り組んで参ります。



(3)経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善等を背景に景気は緩やかな回復基調が継続しているものの、米中通商問題の長期化や海外経済の減速などの不安要因もあり、国内景気は足踏み状態が続いております。

当社を取巻く水産卸売業界においては、日本近海の鮮魚漁獲量の減少傾向、輸入物を主体とする冷凍魚の高騰など供給側の厳しさは継続しており、消費者の食に対する節約志向・安全安心志向、海洋資源の保護意識の高まり、さらに、素材から調理品への消費形態の変化が加速されており、一般消費者等の需要側にも水産物に対する今まで以上の厳しい目が注がれ、水産物卸売業を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと思われま

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)卸売市場を取り巻くリスク

当社は、東京都中央卸売市場豊洲市場で水産物を卸売販売することを主たる事業としており、卸売市場への依存度は非常に高いものとなっておりますが、市場内の仲卸業者は、市場流通の減少や量販店取扱量の拡大などに伴い、近年経営状況が悪化している業者が漸増しています。豊洲市場の開設者である東京都は、一定の財務基準を満たしていない仲卸業者に対して経営指導を行っていますが、市場移転の影響もあり、倒産や自主廃業をする業者が増えています。当社は、それら取引先に対し、売上債権の回収状況に応じて貸倒引当金を設定しておりますが、今後の不良債権の発生が当社の業績に影響を与える可能性があります。

さらに、2018年10月、中央卸売市場は築地市場から最新の設備を備えた豊洲市場に移転したことで、これら設備に係るコスト増も予想されます。

以上のような移転も含めた卸売市場を取り巻く様々な要因が当社業績に影響を与える可能性があります。

また、予定されている卸売市場法の抜本改正は、中央卸売市場の卸売業を営む当社の事業環境に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

### (2)資金調達に関するリスク

当社グループは、運転資金及び設備資金として金融機関からの借入金を利用しております。そのため、金融機関の貸出動向によって、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)為替変動リスク

当社グループの一部取引においては、輸出入取引の外貨建てでの決済を行っております。当社は、為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、為替相場の変動は、これらの輸出入取引の単価に影響を与える可能性があります。

### (4)在庫に関するリスク

当社グループは、市況を勘案して商品を買付けしておりますが、保有商品の市況価格の変動が業績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次にとおりであります。

##### 経営成績及び財政状態の状況

当社グループの売上高は、冷凍水産物の取扱高が減少したことにより、76,808百万円（前年同期売上高78,801百万円）と減収となりました。損益面では前述の減収による影響に加え、移転費用の計上や貸倒引当金の積み増し等があったため、営業損失は120百万円（前年同期営業損失235百万円）となり、経常損益は40百万円の経常損失（前年同期38百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損益は64百万円の損失（前年同期385百万円の利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### （水産物卸売業）

売上高は75,920百万円（前年同期は78,230百万円）、セグメント損失310百万円（前年同期は364百万円のセグメント損失）となりました。

生鮮水産物は、キハダマグロ、サンマ、ブリなどが潤沢に入荷しましたが、カツオ等の取扱減少により、売上高は減少しました。

冷凍水産物は、冷エビや冷ホタテ等の取扱は増加しましたが、冷印度マグロ、冷本マグロ等の入荷減少を取り戻すまでには至らず、売上高は前年と比較して減少しました。

加工水産物は、シラス干等の取扱が増加しましたが、煮ダコ及び蒲焼ウナギの取扱いが減少し、売上高は減少しました。

##### （冷蔵倉庫業）

築地場内にあった冷蔵庫は、築地市場閉場とともにその役目を終えましたが、閉鎖に向けての取扱量の絞り込みと新市場冷蔵庫への移送費用も掛かり、第2四半期まではセグメント損失を計上しましたが、豊洲市場開場後は、新設した豊洲東市冷蔵庫が収益改善に寄与し、売上高は732百万円（前年同期は415百万円）、セグメント利益は100百万円（前年同期は36百万円のセグメント利益）となりました。

##### （不動産賃貸業）

売上高、セグメント利益ともに前年並みに推移しました。

当連結会計年度末の当社グループの財政状態は次のとおりであります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

##### （資産）

当連結会計年度末の総資産は17,479百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,524百万円減少しました。流動資産は7,945百万円となり、1,472百万円減少しました。これは主に借入金を返済したことによる現金及び預金が減少したことによるものです。固定資産は9,409百万円となり、62百万円減少しました。これは主に減価償却費による有形固定資産の減少によるものです。

##### （負債）

当連結会計年度末の負債は11,573百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,314百万円減少しました。流動負債は4,909百万円となり、1,354百万円減少しました。これは主に短期借入金を返済したことによるものです。固定負債は6,663百万円となり、40百万円増加しました。これは主に長期預り保証金の増加によるものです。

##### （純資産）

当連結会計年度末の純資産は、その他有価証券評価差額金の縮小により、5,905百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の32.2%から33.8%となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は1,626百万円減少し722百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、たな卸資産は増加しましたが、売上債権の減少、仕入債務の増加等により949百万円の収入（前連結会計年度は151百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローについては、投資有価証券、有形及び無形固定資産の取得による支出等で480百万円の支出（前連結会計年度は407百万円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローについては、短期借入金の減少により2,095百万円の支出（前連結会計年度は379百万円の収入）となりました。

(キャッシュ・フローの指標)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率(%)	35.9	43.1	31.8	32.2	33.8
時価ベースの株主資本比率(%)	24.3	21.3	14.3	13.9	12.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.5	3.6	430.4	52.0	6.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	24.9	24.3	1.92	31.2	51.1

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財政数値により計算しております。

仕入及び販売の実績

(a)仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産物卸売業	72,999	97.1
冷蔵倉庫業	-	-
不動産賃貸業	-	-
合計	72,999	97.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 冷蔵倉庫業、不動産賃貸業に関しては、仕入高に該当するものではありません。

(b)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産物卸売業	75,920	97.0
冷蔵倉庫業	732	176.2
不動産賃貸業	155	99.8
合計	76,808	97.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記は、セグメント間取引消去後の金額で記載しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、連結会計年度末日における資産・負債の計上、ならびに報告期間における収益・費用の計上および開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的・保守的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

『**当社グループの当連結会計年度の経営成績等**』は、次のとおりです。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2.5%減の76,808百万円、営業損益は120百万円の営業損失（前年同期235百万円の営業損失）、経常損益は40百万円の経常損失（前年同期38百万円の経常利益）、親会社株主の帰属する当期純損益は64百万円の損失（前年同期385百万円の利益）となりました。

『**当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因**』は次のとおりです。

#### （漁業資源の減少）

我が国の漁業・養殖業生産量は、1984年をピーク（1,282万トン）に1995年にかけて急速に減少し、その後も漸減傾向を辿り2017年の生産量は431万トンにまで減少しています。一時期低迷していたマイワシの漁獲量は増加傾向にあるものの、サンマ・スルメイカの漁獲量の減少が顕著です。その結果、平均産地価格は、2005年に275円/キロ程度であったものが2017年には366円/キロにまで上昇しています。

#### （世界の水産物消費の増大）

我が国では、「魚離れ」が長らく水産業にとっての課題となっていますが、世界では輸送技術等の発達による流通機能の近代化、生活水準の向上、健康志向の高まり等により、新興国を中心に魚の消費量が増加し続けています。その結果、世界の水産物貿易量の増大には顕著なものがあり、国際的な需要の高まりを受けて、取引価格は上昇基調にあります。また、経済開発協力機構（OECD）は、今後10年間の水産物の国際取引価格について、総じて高値で推移すると予測しています。

#### （海洋資源保護の動き）

2015年、国連において「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されて以降、IUU漁業（違法・無報告・無規制で行われる漁業）を抑制する観点からの議論が活発化し、各地域漁業管理機関では漁獲量規制、技術的規制等の実効性のある資源管理の議論が行なわれています。特に、カツオ・マグロ類は、世界のすべての海域で、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）、大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）等による資源管理が行なわれており、カツオ・マグロ類以外のサンマ・サバ等の水産資源についても、保存と持続的利用を目的とした関係国間の調整が活発化しています。

#### （水産物消費量の減退）

国内の食用魚介類の1人当たりの消費量は、40代以下世代の若年層の肉類の消費増大、高齢化の進行、消費形態の変化に伴い加工品へ需要がシフトしていることにより、2001年の40.2kg/年をピークに2017年には24.4kg/年まで減少し、これに伴って国内流通量も減少しています。また、漁業者・産地出荷業者と小売業者等との産地直送取引や、インターネットを通じた消費者への直販等、市場外流通が増えています。この結果、近年、消費地市場の経由率は年々低下してきています。

#### (卸売市場法の改正)

卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部の改正が2018年6月15日に可決成立しました。卸売市場法改正については公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日、食品流通構造改善促進法改正(「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律」に題名を改正)については公布の日から起算して6ヶ月を超えない範囲内において政令で定める日に施行される見込みです。

改正法は、差別的取扱いの禁止等の基本取引ルールに変更はありませんが、卸売市場を許可制から共通の取引ルールを順守する認定制に移行し、原則禁止から原則自由への転換が図られ、卸売市場ごとに、仲卸業者による直荷引き、卸売業者による第三者販売等の取引ルールを設定することが可能になる見込みです。

#### (卸売市場移転による影響)

東京都中央卸売市場築地市場は、2016年11月7日に豊洲新市場へ移転する予定でしたが、同年8月31日に東京都知事によって豊洲新市場の安全性への懸念などから、移転延期が発表されました。その後、2017年6月20日、都知事は専門家委員会等の検討結果を踏まえ市場移転の基本方針を表明し、さらに同年12月20日、都知事は新市場のさらなる安全性の向上を図るための追加対策工事を実施し、2018年10月11日、豊洲新市場は2年遅れではありますが無事に開場しました。この市場移転の約2年の延期で、『CHALLENGE-2020』の『“フェーズ”=移転後の機能拡充期間(2年間)』を時間軸とおりに推進することは困難となり、前述の『CHALLENGE-2020』の最終目標の修正を余儀なくされました。

移転後の豊洲市場での業務については、新設した冷蔵庫運営を含め、開場当初は多少の混乱があったものの、今後は当社が新規設備投資した、市場特有の多機能型冷蔵庫並びに併設した加工場を有機的に活用することによって、当社グループの機能拡充が図れるものと確信しています。

#### (当社の役割)

卸売市場には、集荷・分荷機能、価格形成機能、決済機能、情報受発信機能を果たす重要な役割がありますが、豊洲新市場はそれら機能に加え、適切な温度管理と品質、衛生管理を強化した閉鎖型施設で、効率的な物流動線と多様なニーズに対応する加工設備を装備した、より安心・安全に配慮した卸売市場として誕生しました。

当社グループは、新市場の装備を如何なく活用し、生産者・出荷者に対し消費者・実需者のニーズを、これまで以上に迅速・的確にフィードバックしタイムリーな集荷と販売に努め、新設した多機能型冷蔵庫の活用や消費地加工能力の増強などを通じて、卸売会社としての機能拡充を目指して参ります。

また、当社は、海洋資源の保護と持続可能な漁業普及の一環として、2016年に国際的な天然水産物向けエコラベル「MSC」、その養殖版「ASC」の各流通認証を取得、さらに2017年には国内漁業主体の水産認証「MEL」、続いて2018年「AEL」の各流通認証も取得して、日本における4大水産認証をすべて揃えました。さらに、当社子会社の北海道にある(株)キタシヨク及び豊洲場内の共同水産(株)においても、MSC、ASCのCOC(流通加工管理)認証を取得し、当社グループは原料入手から、加工、販売まで一貫した体制を構築致しております。また、2019年4月、グループ会社を横断する形で物流委員会を設置、グループ会社資産のすべてを有機的に活用することで、生鮮冷凍物流通網を構築していくことを目指していきます。

今後も豊かな海を守り、持続性ある水産業を応援し、さらに出荷者や買受人に信頼されるサプライチェーンを構築していくことで、当社グループは社会に貢献していきます。

なお、卸売市場法の改正の動きにつきましては、今後の動向を見定めて適時適確に対応してまいります。

#### 『当社グループの資本の財源および資金の流動性』については、次のとおりです。

当社グループは、豊洲新市場が開設予定であった2016年11月までに、豊洲新市場において冷蔵庫や活魚槽、加工設備などを建設し、約6,000百万円の設備投資を実施いたしました。このうち、新設冷蔵庫の資金約5,300百万円については、2017年3月期までに、移転に伴い東京都が実施した大規模事業者融資制度(3年返済据置、12年の元金均等返済条件)を利用して調達、残り約700百万円は自己資金で賄っています。

従って、当連結会計年度末のネット借入金(長・短借入金から現預金を控除したもの)は5,167百万円となっておりますが、2014年度から開始した『CHALLENGE-2020』期間中の過去5年間の営業キャッシュ・フローは合計約3,292百万円となり、当連結会計年度末のネットD/Eレシオ(ネット借入金と純資産との倍率)は1倍以下(0.9倍)で、財務内容は引続き健全と判断しています。

また、豊洲新設冷蔵庫に係る借入金の返済につきましては、新市場移転の延期に伴って、2020年からとなり、新設冷蔵庫が生み出すキャッシュ・フローによって充分返済が可能と判断しています。

なお、上述のとおり必要な設備投資は一段落しましたので、当面、財政状態に大きな影響を与える重要な新規設備投資の計画はありません。

『経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等』については、次のとおりです。

2019年3月期の連結ベースの実績は、売上高76,808百万円、経常損失40百万円、親会社株主に帰属する当期純損失64百万円、純資産5,905百万円、自己資本比率33.8%となっており、『CHALLENGE-2020』は“フェーズ”の2か年を残すものの、2年間の市場移転の延期によって、新設冷蔵庫の稼働利益の喪失と、築地場内冷蔵庫の低稼働による損失に加え、予定していた新規取引も流動的となるなど、当初事業計画の推進の遅れによる影響は甚だ大きいものでありました。

したがって、『CHALLENGE-2020』の連結ベースの最終目標（2021年3月期）を、市場移転が遅延したこと、また2019年3月期の実績及び今後の事業環境を勘案し、目標数値の修正をしております。

『CHALLENGE-2020』 (連結ベース)	修正目標数値 2021年3月期	当年度実績 2019年3月期
売上高	77,000百万円	76,808百万円
経常利益	250百万円	40百万円
当期純利益	200百万円	64百万円
総資産	17,500百万円	17,479百万円
純資産	6,200百万円	5,905百万円
自己資本比率	35.0%	33.8%

上記修正目標数値を目指し、新設冷蔵庫を含めた、グループ資産の有効活用、リスクマネジメントの徹底、営業利益の黒字安定化、財務基盤の強化、そして安定配当を維持していきます。

『セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容』は、次のとおりです。

(水産物卸売業)

水産物卸売業のセグメントは、売上高は前年同期比3.0%減の75,920百万円、セグメント損失310百万円（前年同期364百万円の損失）となっており、本セグメントの収益力の回復を図ることが重要課題と考えています。

しかしながら、供給サイドでは国内生産量が天候不順・資源保護問題や漁業従事者の高齢化等を要因として、魚種別にバラツキはあるものの、関係者の懸命な努力にもかかわらず減少傾向を辿り、また、冷凍水産物の輸入も、国際的な価格競争の激化により減少しています。一方、需要サイドでは消費者の「魚離れ」や「高齢化」等により需要が減退し、市場規模の縮小から同業間の競争が激化しており、消費者ニーズの多様化もあって厳しい業界環境が継続しています。

従って、当社グループは、中央市場の荷受会社として生鮮流通に強みを持っており、その優位性を活かしたビジネスチャンスの拡大を志向すると同時に、子会社共同水産(株)（加工販売業）や築地市川水産(株)（大手仲卸業）の機能拡充を図り、豊洲新市場に新設した多機能型冷蔵庫を梃子にした商流拡大に取り組んでまいります。

また、天然魚の漁獲が不安定かつ減少傾向にあることから、安定した出荷が見込める養殖魚の取扱拡充が不可欠と考えており、養殖魚出荷業者との連携を強化してまいります。

水産物取引は市況変動リスクを避けては通れませんが、タイムリーな集荷と在庫リスクの軽減に努め、与信管理を強化するなど、引き続き、リスクマネジメントにも意を用いて、収益力のあるセグメントへの転換に向け努力を傾注していきます。

(冷蔵倉庫業)

冷蔵倉庫業のセグメント売上高は、732百万円、セグメント利益は100百万円（前年同期は36百万円のセグメント利益）となっています。

豊洲新市場に新設した冷蔵庫は、鮮魚荷捌き場、C(+5)～F(-25)～SF(-60)の各温度帯の保管設備、水産加工場、製氷機、事務所等を装備した、市場特有の多機能型冷蔵庫となっており、仲卸業者等からのスペースの引き合いも強く安定収益が見込めることから、当社の新市場での強力な武器になるものと判断しています。

子会社豊海東市冷蔵(株)は、使用する冷蔵庫が建設後45年経過し、設備老朽化によるリニューアルが必要な時期が到来しています。同冷蔵庫は豊洲新市場にも近接立地していることから、新市場の補完機能として活用することも含め、再整備、改修、転用等を今後検討してまいります。

(不動産賃貸業)

不動産賃貸業のセグメント売上高は、前年並みの155百万円、セグメント利益は89百万円（前年同期が92百万円のセグメント利益）となっています。なお、当面、新規に資産を取得する計画はありません。

**4【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5【研究開発活動】**

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資は、豊洲市場での営業を開始するにあたり、冷蔵庫、卸売場及び事務所への追加的な設備投資であり、特記すべき事項はありません。

なお、当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

区分 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都江東区)	水産物卸売業	営業設備	181	7	- (-) [-]	7	90	286	139
支社 (東京都八王子市ほか)	水産物卸売業	"	4	7	97 (5,817) [-]	8	-	118	19
冷蔵庫 (東京都中央区)	冷蔵倉庫業	"	12	5	- (-) [1,959]	-	-	17	-
冷蔵庫 (東京都江東区)	冷蔵倉庫業	"	3,759	950	- (-) [5,088]	-	193	4,903	1
賃貸用不動産 (東京都中央区ほか)	不動産賃貸業	賃貸設備	611	-	514 (583) [616]	0	0	1,127	-
その他の施設 (東京都中央区)	水産物卸売業 及び不動産賃 貸業	厚生設備及び 賃貸設備	32	-	0 (362) [616]	-	0	33	-

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。金額には消費税等を含んでおりません。

2. 「土地」の[ ]は借用面積を表示しております。

3. 連結会社間の転リース取引に係るものは含めておりません。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
豊海東市冷蔵㈱	東京都 中央区	冷蔵倉庫 業	営業設備	0	1	- (-)	4	2	8	27
共同水産㈱	東京都 江東区 ほか	水産物卸 売業	営業設備	82	62	- (-)	36	83	264	45
	東京都 墨田区 ほか	不動産賃 貸業	賃貸設備	149	-	195 (278)	-	-	345	-
㈱東市ロジスティクス	東京都 江東区	冷蔵倉庫 業	営業設備	5	1	- (-)	3	41	51	18
築地市川水産㈱	東京都 江東区 ほか	水産物卸 売業	営業設備	5	1	- (-)	-	7	14	26

(注) 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,247,520	2,247,520	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,247,520	2,247,520	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年10月1日	20,227,688	2,247,520	-	2,037	-	977

(注) 2016年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施したことに伴い、発行済株式総数が減少しております。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	16	54	9	2	2,117	2,203	-
所有株式数(単元)	-	1,607	158	9,999	197	5	10,431	22,397	7,820
所有株式数の割合(%)	-	7.18	0.71	44.64	0.88	0.02	46.57	100.00	-

(注)自己株式3,463株は「個人その他」に34単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベニレイ	東京都港区芝浦4-9-25	262	11.69
株式会社ヨンキュウ	愛媛県宇和島市築地町2-318-235	210	9.38
東洋水産株式会社	東京都港区港南2-13-40	121	5.42
株式会社海昇	愛媛県宇和島市坂下津甲407-89	111	4.96
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	111	4.96
株式会社ニチレイフレッ シュ	東京都中央区築地6-19-20	79	3.52
横浜冷凍株式会社	神奈川県横浜市鶴見区大黒町5-35	57	2.57
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区大手町2-6-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	30	1.34
築地魚市場持株会	東京都江東区豊洲6-6-2	28	1.29
大三川 和義	東京都小金井市	27	1.20
計	-	1,039	46.33

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,236,300	22,363	-
単元未満株式	普通株式 7,820	-	-
発行済株式総数	2,247,520	-	-
総株主の議決権	-	22,363	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
築地魚市場株	東京都江東区豊洲 6-6-2	3,400	-	3,400	0.15
計	-	3,400	-	3,400	0.15

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	10	10,010

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	3,463	-	3,473	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

成果の配分につきましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績および配当性向等を勘案して決定してまいります。

なお、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、原則、連結純利益の15%から25%程度を目安といたします。

2019年3月期の期末配当につきましては、今期の業績及び財務状況等を踏まえ、1株当たり30円の配当を実施することを決定いたしました。

剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本としており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	67	30.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公共性の高い、中央卸売市場における卸売業者という社会基盤の公器としての役割を中長期的に継続していくために、企業理念・経営理念に適った企業活動を行なうとともに、当社が置かれた経営環境を踏まえた最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神を尊重し、引続き検討を続けてまいります。

なお、当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制等について、取締役会にて「内部統制の基本方針」を決議しております。

#### (a)企業理念・経営理念

##### (企業理念)

当社グループは、安全安心な水産物を、卸売市場の流通網を通して消費者にお届けし、日本の豊かな食生活に貢献する。

##### (経営理念)

- 1.当社グループは、株主、取引先、従業員、消費者、並びに地域社会に貢献する企業を目指す。
- 2.当社グループは、CSRを重視し、ステークホルダーの信頼を得ることにより、安定した持続的な企業基盤を構築する。
- 3.当社グループの全役職員は、法令、社内規則、社会規範を遵守するとともに、業務遂行の健全性、透明性、公正性を確保し、商道德に則った商活動を旨とする。

#### (b)経営管理体制

当社は、農林水産大臣から、東京都中央卸売市場内における卸売業者としての許可を受け、水産物卸売の業務を営んでおります。従って、当社は、卸売市場法の厳正な監視のもとに業務を行うと同時に、中央卸売市場の開設者である東京都と所轄官庁である農林水産省の業務検査を定期的を受けております。

また、取締役会は、取締役8名（代表取締役社長 吉田猛、木村洋介、村山弘晃、大竹利夫、関均、村野智基、社外取締役 石川誠、社外取締役 重田親司）と監査役3名（常勤監査役 伊藤隆、社外監査役 室谷和彦、社外監査役 長沼徹）で構成し、取締役会、経営会議、監査役会を中心とした経営管理体制を敷き、取締役会の意思決定機能、監督機能と業務執行を分離するため、執行役員制度を導入のうえ、執行役員は、取締役会の委任に基づき担当業務を執行、業務執行のスピードアップと効率化を図っています。

更に、当社は、実効性のある内部監査を実施するため、社長直轄の内部監査組織を設置するとともに、全役職員が、コンプライアンスに適った企業活動を実践するため、コンプライアンスマニュアル等を制定し、社内組織として「コンプライアンス委員会」を設置のうえ、諸施策を講じています。

以上のような経営管理体制の下で、会社経営の健全性は十分に確保されているものと考えております。

なお、引続き、タイムリーディスクロージャーを重視し、正確、迅速かつ公正な情報提供にも努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (a)企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社であります。

当社の経営上の意思決定、監査及び監督にかかる管理機能は、取締役会及び監査役会を基本構成としております。

当社の会社の機関の内容は以下のとおりであります。

##### 1. 取締役会

取締役会は、社内取締役6名（代表取締役社長 吉田猛、木村洋介、村山弘晃、大竹利夫、関均、村野智基）、社外取締役2名（石川誠、重田親司）の計8名で構成されており、月1回以上開催され、法令、定款及び「経営会議体規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

##### 2. 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名（伊藤隆）、非常勤監査役2名（社外監査役 室谷和彦、社外監査役 長沼徹）の計3名で構成されており、適宜開催され、監査役会規程に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。



### 3. 経営会議

経営会議は、社長の諮問会議として設置され、代表取締役社長 吉田猛を含む取締役（木村洋介、村山弘晃、大竹利夫、関均）5名、執行役員（林勝司、木村浩太郎）2名、事務局（総務部長）1名で構成し、週1回開催のうえ、経営に関する重要事項を審議しております。

### 4. 執行役員会

執行役員会は、当社及び当社子会社の業務執行状況の報告や社長の方針示達及び情報連絡等を行う場として設置され、代表取締役社長 吉田猛、執行役員8名（木村洋介、村山弘晃、大竹利夫、関均、村野智基、田尻博一、林勝司、木村浩太郎、うち5名が取締役兼務）で構成し、月1回開催しております。

なお、執行役員会には、社外取締役（石川誠、重田親司）2名、監査役3名（常勤監査役 伊藤隆、社外監査役 室谷和彦、社外監査役 長沼徹）も原則同席し、ガバナンスの観点から必要に応じて意見やアドバイスを受けております。

### 5. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会（年2回開催、その他随時開催）は、当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築・維持・管理及びコンプライアンスの実践についての支援・指導を行っております。

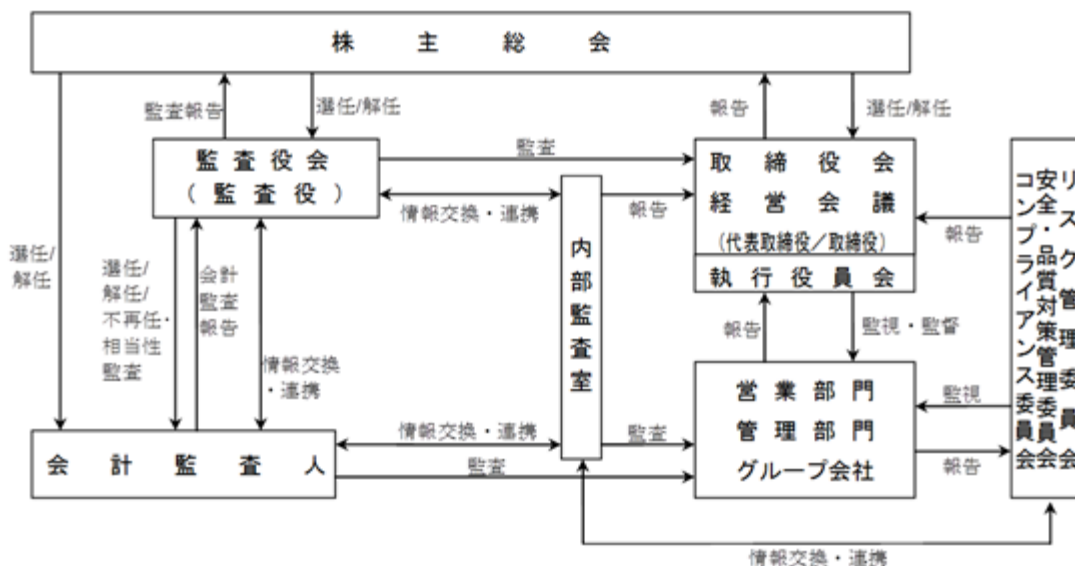
### 6. 安全・品質対策管理委員会

コンプライアンス委員会の下部組織として安全・品質対策管理委員会を設置し、当社のコンプライアンス体制のうち食品にかかわる業者として特に重要と考える、食の安全・安心、衛生・品質管理、偽装、商品についての情報の収集・伝達・開示など適正に対応できる体制を整備しております。

なお当社グループのコンプライアンス体制は以下のとおりであります。

- ・当社及び当社子会社は、コンプライアンス体制の根幹となる行動規範を定め、取締役が、コンプライアンスの意識向上に努めるとともに、すべての役職員がコンプライアンスを遵守・実践するよう周知徹底する。
- ・当社及び当社子会社は、コンプライアンスを推進するために、体制の整備、コンプライアンスに係る基本方針及び諸施策の決定等を行うとともに、全社的なコンプライアンスを統括する機関として、取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置する。
- ・当社及び当社子会社は、役職員の遵守すべきコンプライアンス・マニュアルを整備し、全役職員にコンプライアンス・マインドの定着と高揚を図る。
- ・当社及び当社子会社は、社員等の相談・通報窓口として、通常の業務ラインとは別に「コンプライアンスホットライン」を置き、日常の業務においてコンプライアンスに係る問題等に気付いたときは相談できる体制をとる。また、その情報については秘密保持を厳守するとともに、相談者には不利益な取扱いを行わない。
- ・当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、これら反社会的勢力からの不当な要求に対しては断固拒絶し、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

当社の業務執行監査の仕組み、内部統制の仕組みは以下のとおりです。



(b)現在のガバナンス体制を採用する理由

当社は、経営における「意思決定の迅速性・効率性」及び「適正な監督機能」を確保するべく、現在のガバナンス体制を「社内取締役を中心とする取締役会を置く監査役（監査役会）設置会社」としておりますが、執行役員兼務取締役を中心として構成する取締役会の意思決定の迅速性・効率性は確保されており、また、社外取締役（石川誠、重田親司）2名、社外監査役（室谷和彦、長沼徹）2名を設置するほか、監査役と内部監査室及び会計監査人との連携や、社外取締役と社外監査役に対して取締役会付議事項の事前説明を同一機会に実施する等の諸施策を講じており、有効に機能していると判断されることから、現在のガバナンス体制を継続して採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システムの整備の状況

当社は業務の実施部署から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき業務の有効性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、法令・定款・社内規程等の順守、資産の保全という内部統制の目的を達成するための内部統制システムを構築しております。

内部統制の実際の業務執行状況は、当社及びグループ各社の日常業務については常勤監査役（1名）及び内部監査室による業務監査を定期的に行っており、その監査結果は経営会議に報告しております。また、監査役は取締役会、執行役員会及び関係会社報告会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、会計監査人と連携を図ることによる情報収集、取締役からの直接の聴取、重要書類の閲覧を行うなど、取締役及び執行役員の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

(b)リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を整備するため、リスク管理規程を定め、リスク管理に係る基本方針及び諸施策の決定等を行うとともに、リスク管理担当役員を選任し、当社グループのリスク管理を統括するリスク管理委員会を設置して、リスク管理体制についての評価・指導を行っております。

当社グループの重要な投資等の個別案件については、職務権限規程及び稟議規程に基づき、経営会議で審議後、社長の決裁を得ております。さらに、法令・定款及び案件の重要度に応じ、取締役会の承認を取得しております。

なお、不測事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、事態の把握に努め、当社グループの損失を最小限にとどめるべく迅速に対応しております。

(c)提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、以下の体制をとっております。

- 1．当社は、当社子会社の業務執行者の自律的な経営を尊重する一方、事業会社管理規程を定め、当社子会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすることを周知徹底する。
- 2．当社は、執行役員会で子会社の業務執行状況の報告を受けるとともに、定期的に事業会社の報告連絡会議を開催し情報交換を行い、当社グループ全体の健全な発展を図る。
- 3．当社執行役員及び社員が必要に応じて当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を兼任する。
- 4．監査役は、監査役監査基準等に基づき、当社子会社に対して営業または会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を調査する。

5. 内部監査部門は、定期的に当社子会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会等に報告する。

(d) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(e) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

1. 当社は、会社法第165条第2項の規定により、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することを取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

2. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、免除することを取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(f) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率-% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	吉田 猛	1950年12月25日生	1975年4月 丸紅株式会社入社 2000年4月 同社東京本社水産部長 2002年7月 株式会社ベニレイ出向 2003年3月 丸紅株式会社退社 2003年4月 札幌中央水産株式会社入社 同社執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2006年3月 同社退任 2006年5月 当社入社 当社顧問 2006年6月 当社常務取締役 2007年4月 当社常務取締役営業部門統括代理 2009年6月 当社取締役専務執行役員営業部門統括 2012年4月 当社取締役副社長執行役員営業部門統括 2012年6月 当社代表取締役副社長執行役員営業部門統括 2013年6月 当社代表取締役社長 (現)2019年4月 当社代表取締役社長兼物流委員会委員長	(注) 4	3,000
取締役 副社長執行役員 社長補佐兼管理本部長兼コンプライアンス委員長	木村 洋介	1950年8月1日生	1974年4月 丸紅株式会社入社 2002年6月 同社食料総括部長 2004年3月 同社退社 2004年4月 株式会社ベニレイ入社 2004年6月 同社専務取締役管理本部長 2008年11月 同社専務取締役社長補佐・管理担当役員 2012年6月 同社退任 2012年6月 当社取締役常務執行役員管理部門統括 2013年4月 当社取締役専務執行役員経営企画部、総務部、経理部、財務部、営業管理室担当役員 2015年4月 当社取締役専務執行役員社長補佐、管理本部長 (現)2018年4月 当社取締役副社長執行役員社長補佐、管理本部長	(注) 4	10,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 営業本部長	村山 弘晃	1960年6月6日生	1983年4月 当社入社 2007年10月 当社特種・活魚部副部長 2011年4月 当社特種・活魚部長 2014年4月 当社営業第一本部長補佐 2015年4月 当社執行役員営業第一本部長 2016年6月 当社取締役執行役員営業第一本部長 2017年4月 当社取締役執行役員営業本部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 (現)2019年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼物流委員会副委員長	(注)4	800
取締役 常務執行役員 管理本部副本部長兼経理部長	大竹 利夫	1959年12月27日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 当社経理部長 2009年6月 当社執行役員経理部長 2015年4月 当社上席執行役員経理部長 2016年6月 当社取締役執行役員経理部長 2018年4月 当社取締役執行役員管理本部長補佐兼経理部長 (現)2019年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長	(注)4	2,800
取締役 執行役員 冷蔵事業本部長	関 均	1959年6月6日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 当社経営企画室長 2008年4月 当社総務部長兼不動産開発部長 2009年6月 当社執行役員総務部、不動産開発部担当兼総務部長兼不動産開発部長 2013年4月 当社執行役員経営企画部、総務部担当役員補佐兼経営企画部長 2013年6月 当社取締役執行役員経営企画部、総務部担当役員補佐兼経営企画部長 2015年4月 当社取締役執行役員管理本部長補佐兼冷蔵事業部長兼市場移転対策室長 2015年5月 当社取締役執行役員管理本部長補佐兼冷蔵事業部長兼市場移転対策室長兼株式会社東市ロジスティクス代表取締役社長 2018年4月 当社取締役執行役員冷蔵事業本部長兼市場移転対策室長兼株式会社東市ロジスティクス代表取締役社長 (現)2019年4月 当社取締役執行役員冷蔵事業本部長兼株式会社東市ロジスティクス代表取締役社長	(注)4	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 札幌営業所長	村野 智基	1956年9月11日生	1980年4月 当社入社 2008年4月 当社販売促進部長 2009年6月 当社執行役員販売促進部、 加工品部担当兼販売促進部 長 2012年4月 当社執行役員販売促進部担 当兼販売促進部長 2013年4月 当社執行役員札幌営業所担 当兼札幌営業所長兼株式会 社キタシヨク代表取締役社 長 2015年4月 当社上席執行役員営業第二 本部長兼株式会社キタシヨ ク代表取締役社長 2016年6月 当社取締役執行役員営業第 二本部長 2017年4月 当社取締役執行役員兼株式 会社キタシヨク代表取締役 社長 (現)2018年4月 当社取締役執行役員兼札幌 営業所長兼株式会社キタ シヨク代表取締役社長	(注)4	1,300
取締役	石川 誠	1948年10月11日生	1973年9月 鈴木勇蔵公認会計事務所 入所 1974年5月 同事務所 退所 1974年10月 大和会計事務所(現 有限 責任あずさ監査法人)入所 2001年5月 朝日監査法人(現 有限責 任あずさ監査法人)代表社 員 2010年7月 有限責任あずさ監査法人 パートナー 2011年6月 有限責任あずさ監査法人 パートナー退任 (現)2011年7月 石川公認会計士事務所 代 表 (現)2013年6月 株式会社エバラ物流監査役 株式会社横浜エージェン シー&コミュニケーション ズ監査役 (現)2015年6月 当社取締役	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	重田 親司	1946年12月9日生	1970年4月 日魯魚業株式会社入社 1987年4月 同社カナダ・ハリファックス駐在員事務所長 1990年4月 同社英国・ロンドン駐在員事務所長 1995年4月 同社水産品本部水産一部長 2000年6月 同社取締役東京水産営業部長 2003年6月 同社常務取締役 2007年10月 株式会社マルハニチロホールディングス常務取締役 2008年4月 株式会社マルハニチロ水産専務取締役 2009年6月 大東魚類株式会社代表取締役社長 2013年6月 同社退任 (現)2015年4月 北海道大学「新渡戸カレッジ」フェロー (現)2016年6月 当社取締役	(注)4	300
常勤監査役	伊藤 隆	1951年9月11日生	1976年9月 当社入社 2002年7月 当社総務部副部長兼総務課課長 2004年7月 当社総務部長兼総務課課長 2008年4月 当社内部監査室長 2009年6月 当社執行役員内部監査室長 2010年6月 当社常務執行役員内部監査室長 (現)2011年6月 当社常勤監査役	(注)5	2,400
監査役	室谷 和彦	1956年3月2日生	1974年4月 東京国税局入局 1999年7月 税務大学校東京研修所教育官 2003年7月 東京国税局総務部納税者支援調整官 2007年7月 千葉西税務署副署長 2009年7月 松戸税務署特別国税徴収官 2011年7月 松戸税務署特別国税徴収官退職 (現)2011年9月 室谷和彦税理士事務所開業 (現)2014年4月 当社監査役	(注)5	1,000
監査役	長沼 徹	1949年7月20日生	1974年4月 丸紅株式会社入社 2001年4月 同社総務部長 2006年4月 丸紅サービス株式会社代表取締役社長 2011年6月 芙蓉観光株式会社芙蓉カントリー倶楽部代表取締役社長 2014年6月 同社退任 (現)2014年7月 中央電設株式会社顧問 (現)2016年6月 当社監査役	(注)5	-
計					25,400

- (注) 1. (現)は、現職を示しております。
2. 取締役石川誠及び重田親司は、社外取締役であります。
  3. 監査役室谷和彦及び長沼徹は、社外監査役であります。
  4. 2019年6月27日開催の株主総会から1年間
  5. 2016年6月29日開催の株主総会から4年間
  6. 当社では、意思決定・監督機能と執行機能の分離による責任の明確化、経営判断・意思決定の迅速化を図るため、2009年6月26日より執行役員制度を導入しております。
  7. 2019年6月27日現在の執行役員は8名で、うち5名は取締役を兼務しており、取締役を兼務していない執行役員として、田尻博一、林勝司、木村浩太郎で構成されております。
  8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
角野 崇雄	1973年12月28日生	1999年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 2007年8月 あずさ監査法人 退社 2009年1月 株式会社KPMG FAS 入社 2010年1月 株式会社KPMG FAS 退社 2010年1月 有限責任あずさ監査法人 入社 2012年7月 有限責任あずさ監査法人 退社 (現)2012年8月 角野崇雄会計事務所 所長 2013年1月 株式会社Stand by C パートナー (現)2015年4月 株式会社Stand by C 取締役	-

#### 社外役員の状況

社外取締役に関しましては、当社は2019年6月27日開催の定時株主総会で社外取締役石川誠及び重田親司の2名を選任しております。社外取締役石川誠は、当社と人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の全くない取締役であり、社外取締役重田親司は、当社株式の保有を除き、人的関係、取引関係その他利害関係の全くない取締役であり、両取締役は経営監視機能としては社外からの経営監視という点で十分機能すると考えております。社外取締役石川誠は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な実務経験と知識を有しております。社外取締役重田親司は、会社役員として長年培ってきた経営全般にわたる豊富な経験や幅広い見識を有しております。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役室谷和彦は、当社との取引において当社株式の保有を除き、人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の全くない監査役であり、社外監査役長沼徹は、当社と人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の全くない監査役であり、両監査役は経営監視機能としては社外からの経営監視という点で十分機能していると考えております。社外監査役室谷和彦は、税理士資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役長沼徹は長年に亘り管理関係業務に従事するとともに、会社役員として経営に携わり、卓越した専門知識と管理業務及び経営に関する抱負な経験や幅広い見識を有しております。

なお、社外監査役は定期的に行われる監査役会に出席し、会計監査及び内部監査室の行う内部監査の結果の報告を受けております。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行の管理監督を、社外取締役2名を有する取締役会が担うことにより、経営監視機能の強化に取り組んでおります。また、社外監査役2名を有する監査役会が経営への監視機能を担うとともに、監査の厳正、充実を図っております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部の客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役と社外監査役による監督、監視及び監査が実施されることにより、経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役石川誠及び重田親司、社外監査役室谷和彦及び長沼徹につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下、「社外役員」という)または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断しております。

1. 当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という)の業務執行者(注1)

(注1)業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。

2. 当社グループを主要な取引先とする者(注2)、またはその業務執行者



(注2) 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

3. 当社グループの主要な取引先(注3)またはその業務執行者

(注3) 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行なっている者、直近の事業年度における借入額が上位3位以内の主要借入先をいう。

4. 当社の大株主(総議決権の5%以上の議決権を自己及び共同保有者または他人の名義をもって保有している者)またはその業務執行者

5. 当社グループが総議決権の5%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者

6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

7. 当社グループから役員報酬以外に、多額(注4)の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士、またはコンサルタント等

(注4) 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。

8. 当社グループから多額(注4)の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者

9. 当社グループから多額(注4)の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者

10. 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員またはその他使用人である者

11. 上記2~10に過去3年間において該当していた者

12. 上記1~10に該当する者が重要な者(注5)である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

(注5) 重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室1名と常勤監査役1名により当社及びグループ各社の日常業務の業務監査を定期的実施するとともに内部統制の有効性の点検・評価、コンプライアンスモニタリングの実施等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を推進しております。

監査役と内部監査室は常に意見交換を行う等密接に連携しながら、監査業務を行っております。また監査役は会計監査人との連携を密接に取るために、会計監査人の会計監査への立会いや、意見交換、また定期的な会合による情報収集をしております。さらに内部監査室長は定期的に行われる監査役会に出席し、意見交換を行っております。監査役監査、内部監査、会計監査人監査を独立的かつ相互補完的に遂行することにより、客観性を維持した監査体制を構築しております。

なお、常勤監査役伊藤隆は、当社の内部監査室に在籍し、通算3年にわたり決算手続きならびに財務諸表の作成等を含めた社内統制の管理・監督に従事しておりました。

## (3)【監査の状況】

## 監査役監査及び内部監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、常勤監査役1名と内部監査室1名により当社及びグループ各社の日常業務の業務監査を定期的実施するとともに内部統制の有効性の点検・評価、コンプライアンスモニタリングの実施等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を推進しております。

監査役と内部監査室は常に意見交換を行う等密接に連携しながら、監査業務を行っております。また監査役は会計監査人との連携を密接に取るために、会計監査人の会計監査への立会いや、意見交換、また定期的な会合による情報収集をしております。さらに内部監査室長は定期的に行われる監査役会に出席し、意見交換を行っております。監査役監査、内部監査、会計監査人監査を独立的かつ相互補完的に遂行することにより、客観性を維持した監査体制を構築しております。

なお、常勤監査役伊藤隆は、当社の内部監査室に在籍し、通算3年にわたり決算手続きならびに財務諸表の作成等を含めた社内統制の管理・監督に従事しておりました。

## 会計監査の状況

## (a)監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

## (b)業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名		所属監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	鳥羽 正浩	EY新日本有限責任監査法人
	久保 英治	

(注)継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

## (c)監査業務にかかわる補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他14名となっております。

## (d)監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準項目に関する監査役等の実務指針」(日本監査役協会)に記載されている、会計監査人の選定項目に従い検討を行いました。

再任するかどうかの判断にあたって、経営執行部門から会計監査人の活動実態について報告聴取し、また会計監査人から会計監査についての報告聴取、現場立会いを行い、会計監査人が監査の品質を維持し監査を行っているかを評価いたしました。会計監査人の能力、組織の体制、これまでの会計監査人の職務の遂行状況から、実効性のある監査が行われていると認識しています。また、その独立性についても問題はないと判断したため、会計監査人の再任が適当であると判断しました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、解任の旨とその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適確性、独立性を害する事由の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任とする議案の内容を決定いたします。

## (e)監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	-

(b) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(c) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模・特性及び監査工数等を勘案して検討し、会社法第399条第1項に基づき監査役会の同意を得て決定しております。

(d) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画書の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、過年度の監査時間及び報酬の推移ならびに監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、「持続的な成長によりグループ全体の企業価値と株主価値の増大を図るために樹立する、経営方針の実効をより確かなものとするため、取締役（社外取締役を除く）と執行役員の報酬は、安定的な収益性や長期的な視点を重視した規律あるものとする。」旨の報酬決定方針を定めております。

また、本方針に基づき、報酬基準額に会社業績評価と役位別に定めた個人業績評価を反映させる仕組みの「役員報酬ガイドライン」を定めております。

当社は、取締役の報酬については固定報酬と業績連動報酬を区分して支給する方法は採用せず、役職ごとに決めた基準報酬に業績評価（職位の高いものほど大きいウェイト＝プラス30%～マイナス30%で連結実態純利益にリンクする仕組み）と個人評価（プラス12%～マイナス12%、個別調整を加味）を反映させて役員報酬を支給しています。

社外取締役、監査役の報酬については、業績に連動させず固定報酬を支給しています。

取締役の報酬の決定に際しては、上記の方針及びガイドラインに基づき、社長、管理担当役員、非常勤取締役（社外取締役）等で構成された役員処遇委員会で、業績評価における実態純利益の評価方法、個人評価における個別調整及び個別報酬の妥当性について審議するプロセスを経て、株主総会で授権された範囲内で客観性と公正性を確保し適正に決定しています。

また、監査役の報酬の決定は株主総会で授権された範囲内で、法令に従い監査役の協議にて、適正に決定しております。

なお、当社は、役員退職慰労金制度は廃止しており、株式報酬制度（RS、信託型、ストックオプション）も導入していません。

当社の取締役の報酬限度額は、1993年6月29日開催の第45回定時株主総会において月額200万円以内（使用人分給与は含まないものとする。）と決議しております。

また、当社の監査役の報酬限度額は、1984年6月29日開催の第36回定時株主総会において月額300万円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	93	93	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	1
社外役員	19	19	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を保有する場合は、取引関係・協業関係の構築・維持強化等を目的とし、当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断され、保有意義が認められるものに限定することを基本方針としております。このため、保有株式については、個別銘柄毎に、定量面（当社の加重平均資本コストと比較し評価）、及び定性面（保有することによる投資先企業との関係維持・強化等）を総合的に判断の上で、定期的、継続的に、その保有意義を見直し取締役会へ報告します。見直しの結果、保有意義が乏しいと判断される場合には、原則売却いたします。

(b)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	166
非上場株式以外の株式	10	1,456

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	91	取引先持株会を通じた株式の取得、新規投資による取得及び追加投資による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	-

(c)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヨンキュウ	378,300	324,000	水産物の取引関係維持・強化 (株式数が増加した理由)追加投資による取得	有
	546	457		
(株)ニチレイ	129,000	129,000	水産物の取引関係維持・強化	有
	351	379		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,112,200	1,112,200	資金調達安定化	有
	190	212		
東洋水産(株)	30,000	30,000	水産物の取引関係維持・強化	有
	126	123		
横浜冷凍(株)	133,000	133,000	水産物の取引関係維持・強化	有
	118	138		
(株)極洋	21,000	21,000	水産物の取引関係維持・強化	有
	59	79		
ナラサキ産業(株)	20,000	100,000	業務上の関係維持・強化 (株式数が減少した理由)株式併合に伴う減少	無
	37	40		
(株)マルイチ産商	11,000	11,000	水産物の取引関係維持・強化	無
	11	11		
横浜丸魚(株)	12,700	-	水産物の取引関係強化 (株式数が増加した理由)新規投資による取得	有
	10	-		
(株)木曽路	1,201	1,060	水産物の取引関係維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	3	2		

(注) 定量的な保有効果については、個別銘柄毎に、取引実績・配当の便益と当社の加重平均資本コストとの比較を2019年4月に経営会議で検証、定性面を含めて全ての銘柄において保有意義ありとの結果を取締役に報告しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び第71期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を的確に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、ディスクロージャー・IR実務支援会社や監査法人等が主催するセミナーに積極的に参加するとともに、経理・会計等の専門書や雑誌より、最新かつ有用な情報を日々収集しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,349	722
受取手形及び売掛金	3,887	3,582
商品及び製品	2,346	3,041
原材料及び貯蔵品	10	16
前払費用	19	34
短期貸付金	90	219
その他	817	408
貸倒引当金	103	81
<b>流動資産合計</b>	<b>9,417</b>	<b>7,945</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3 7,124	3 7,067
減価償却累計額	2,176	2,221
建物及び構築物(純額)	4,947	4,845
機械装置及び運搬具	3 1,380	3 1,382
減価償却累計額	288	345
機械装置及び運搬具(純額)	1,091	1,036
土地	2 808	2 808
リース資産	172	191
減価償却累計額	88	100
リース資産(純額)	83	91
建設仮勘定	11	-
その他	3 514	3 587
減価償却累計額	148	169
その他(純額)	366	417
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,310</b>	<b>7,199</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>140</b>	<b>128</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,653	1 1,658
長期貸付金	249	308
その他	142	224
貸倒引当金	24	108
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,021</b>	<b>2,081</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>9,472</b>	<b>9,409</b>
<b>繰延資産</b>		
開業費	114	124
<b>繰延資産合計</b>	<b>114</b>	<b>124</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,004</b>	<b>17,479</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,084	3,590
短期借入金	2,596	672
リース債務	36	38
未払金	45	44
未払費用	282	290
未払法人税等	66	17
未払消費税等	21	53
賞与引当金	67	66
その他	63	134
流動負債合計	6,264	4,909
固定負債		
長期借入金	5,275	5,217
リース債務	61	62
繰延税金負債	191	168
再評価に係る繰延税金負債	28	28
退職給付に係る負債	481	491
長期末払金	3	3
長期預り保証金	316	424
資産除去債務	279	280
その他	6	6
固定負債合計	6,623	6,663
負債合計	12,887	11,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金	983	983
利益剰余金	2,783	2,640
自己株式	5	5
株主資本合計	5,798	5,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298	230
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	219	219
その他の包括利益累計額合計	318	250
純資産合計	6,116	5,905
負債純資産合計	19,004	17,479

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	78,801	76,808
売上原価	1 75,206	1 72,970
売上総利益	3,595	3,838
販売費及び一般管理費	2 3,831	2 3,959
営業損失( )	235	120
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	46	44
移転延期補償	438	176
その他	18	15
営業外収益合計	505	238
営業外費用		
支払利息	4	18
移転延期損失	219	131
その他	6	7
営業外費用合計	230	157
経常利益又は経常損失( )	38	40
特別利益		
補助金収入	399	-
特別利益合計	399	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	437	40
法人税、住民税及び事業税	56	26
法人税等調整額	4	2
法人税等合計	51	24
当期純利益又は当期純損失( )	385	64
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	385	64

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	385	64
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	68
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	40	68
包括利益	426	132
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	426	132
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,037	983	2,464	5	5,479
当期変動額					
剰余金の配当			67		67
親会社株主に帰属する当期純利益			385		385
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	318	0	318
当期末残高	2,037	983	2,783	5	5,798

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	257	-	19	277	5,757
当期変動額					
剰余金の配当					67
親会社株主に帰属する当期純利益					385
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	0	-	40	40
当期変動額合計	40	0	-	40	359
当期末残高	298	0	19	318	6,116

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,037	983	2,783	5	5,798
当期変動額					
剰余金の配当			78		78
親会社株主に帰属する当期純損失( )			64		64
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	142	-	142
当期末残高	2,037	983	2,640	5	5,655

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	298	0	19	318	6,116
当期変動額					
剰余金の配当					78
親会社株主に帰属する当期純損失( )					64
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	0	-	68	68
当期変動額合計	68	0	-	68	210
当期末残高	230	-	19	250	5,905

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	437	40
補助金収入	399	-
移転延期補償	438	176
移転延期損失	2 219	2 131
繰延資産償却額	-	13
減価償却費	89	190
貸倒引当金の増減額( は減少)	7	26
賞与引当金の増減額( は減少)	5	0
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	10	10
受取利息及び受取配当金	48	46
支払利息	4	18
売上債権の増減額( は増加)	65	303
たな卸資産の増減額( は増加)	409	701
仕入債務の増減額( は減少)	40	506
その他	412	284
小計	154	467
補償金の受取額	273	521
利息及び配当金の受取額	48	46
利息の支払額	4	18
法人税等の支払額	11	67
営業活動によるキャッシュ・フロー	151	949
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	153	179
投資有価証券の取得による支出	182	89
貸付金の回収による収入	60	110
貸付けによる支出	131	298
その他	1	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	407	480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	486	1,973
長期借入金の返済による支出	-	7
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	66	77
その他	39	37
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>379</b>	<b>2,095</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	123	1,626
現金及び現金同等物の期首残高	2,226	2,349
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,349	1 722

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

豊海東市冷蔵(株)

共同水産(株)

(株)東市ロジスティクス

築地市川水産(株)

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

築地企業(株)

東市築地水産貿易(上海)有限公司

(株)キタシヨク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 非連結子会社である築地企業(株)、東市築地水産貿易(上海)有限公司、(株)キタシヨクは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち築地市川水産(株)の決算日は、2月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

.....連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

.....時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(ロ) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~49年

機械装置及び運搬具 10~20年

無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。



(八) 繰延資産の処理方法

開業費

開業費の償却については、5年の定額法により償却を行っております。

(二) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、売上債権等を一般債権、貸倒懸念債権等に分類し、各債権分類ごとの貸倒実績率等により貸倒引当金を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(ホ) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約等

ヘッジ対象.....売掛金、買掛金、予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、その企業理念である堅実経営に則り、外貨建金銭債権債務にかかる将来の為替変動リスクを回避するため、原則として個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引等を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間においてヘッジ対象評価の方法とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、為替予約等についてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含まれている「繰延税金資産」86百万円は、同一納税主体の固定負債の繰延税金負債と相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が86百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	7百万円	7百万円

2 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の土地評価価額に合理的な調整を加味して算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	1	1
その他	33	-

4 保証債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
銀行借入保証		
東市築地水産貿易(上海)有限公司	30百万円	24百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
たな卸資産評価損	4百万円	9百万円

- 2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
出荷奨励金	54百万円	48百万円
完納奨励金	112	107
保管附帯費	572	526
市場使用料	258	249
貸倒引当金繰入額	3	71
給料及び賞与	1,351	1,346
賞与引当金繰入額	71	73
退職給付費用	101	82
厚生費	331	336
減価償却費	55	76

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	65百万円	88百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	65	88
税効果額	24	20
その他有価証券評価差額金	40	68
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金：		
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	40	68

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	2,247	-	-	2,247
合計	2,247	-	-	2,247
自己株式				
普通株式(注)	3	0	-	3
合計	3	0	-	3

(注)自己株式の普通株式の増加0千株は単元未満株式の買取であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	30.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	78	利益剰余金	35.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業70周年記念配当5円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	2,247	-	-	2,247
合計	2,247	-	-	2,247
自己株式				
普通株式	3	-	-	3
合計	3	-	-	3

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	78	35.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業70周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	67	利益剰余金	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を 超える定期預金	2,349百万円 -	722百万円 -
現金及び現金同等物	2,349	722

2 移転延期損失は、豊洲市場にある固定資産の価値減耗相当額(非資金損益項目)です。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主な有形固定資産はフォークリフト等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (ロ)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	18百万円	36百万円
1年超	1,679	1,659
合計	1,697	1,696

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達については銀行借入金によっております。デリバティブ取引は為替予約取引であり、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の与信状況をその都度、把握する体制をとっております。

株式等である有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、取締役会及び経営会議への報告等、個別リスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金には主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金には主に設備投資にかかる資金調達です。変動金利の借入金はありません。

デリバティブ取引は将来の外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等があり、職務権限規程等に定める決裁権限に基づき実需の範囲で行うこととしております。また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、これらの管理は業務部が適時に資金繰り計画を作成・更新して管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,349	2,349	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,887	3,887	-
(3) 投資有価証券	1,471	1,471	-
資産計	7,708	7,708	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,084	3,084	-
(2) 短期借入金	2,588	2,588	-
(3) 長期借入金( )	5,283	5,312	29
負債計	10,956	10,986	29
デリバティブ取引	0	0	-

( ) 1年返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。



当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	722	722	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,582	3,582	-
(3) 投資有価証券	1,476	1,476	-
資産計	5,781	5,781	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,590	3,590	-
(2) 短期借入金	615	615	-
(3) 長期借入金( )	5,275	5,347	72
負債計	9,481	9,554	72
デリバティブ取引	-	-	-

( ) 1年返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式・債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式等	181	181

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。なお、非上場株式等については「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,329	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,887	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(その他)	-	-	-	-
合計	6,216	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	701	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,582	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(その他)	-	-	-	-
合計	4,283	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	2,588	-	-	-
長期借入金	7	1,375	2,197	1,701

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	615	-	-	-
長期借入金	57	1,758	2,197	1,261

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,471	1,044	427
	(2)債券 その他	-	-	-
	小計	1,471	1,044	427
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券 その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,471	1,044	427

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 174百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,285	928	357
	(2)債券 その他	-	-	-
	小計	1,285	928	357
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	190	209	18
	(2)債券 その他	-	-	-
	小計	190	209	18
合計		1,476	1,137	338

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 174百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

3．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 通貨関連  
 前連結会計年度(2018年3月31日)  
 重要性がないため記載を省略しております。  
  
 当連結会計年度(2019年3月31日)  
 重要性がないため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要  
 提出会社は退職一時金制度と確定拠出型年金制度を、連結子会社は退職一時金制度を採用しています。  
 提出会社及び連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	492百万円	481百万円
退職給付費用	50	51
退職給付の支払額	60	41
退職給付に係る負債の期末残高	481	491

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-百万円	-百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	481	491
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	481	491
退職給付に係る負債	481	491
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	481	491

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度50百万円 当連結会計年度51百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)37百万円、当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)34百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	39百万円	57百万円
賞与引当金	21	20
退職給付に係る負債	151	153
減損損失	46	24
有価証券評価損等	43	43
繰越欠損金(注)	1,291	1,328
その他	26	24
繰延税金資産小計	1,620	1,651
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	1,290
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	-	274
評価性引当額小計	1,533	1,564
繰延税金資産合計	86	86
繰延税金負債		
連結修正による圧縮記帳の調整	66	66
有価証券評価差額金	128	107
資産除去債務	82	80
繰延税金負債合計	277	254
繰延税金負債の純額	277	168

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	42	1,131	23	10	120	1,328
評価性引当額	-	4	1,131	23	10	120	1,290
繰延税金資産	-	38	-	-	-	-	(2) 38

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、提出会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.07	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.67	
住民税均等割等	0.93	
評価性引当額の減少等	21.37	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.82	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は東京都中央卸売市場豊洲市場において、賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約等の義務に関して資産除去債務を認識しております。

また、一部の資産において、解体・撤去時に法令の定める特別な方法で処理しなければならないPCB及びアスベストが含まれているものがあり、当該処理費について資産除去債務を認識しております。

当社グループの一部の子会社において、不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約等の義務に関して資産除去債務を認識しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、賃貸借契約については使用見込期間は49年、割引率は1.0%を採用しております。

PCB及びアスベストが含まれているものについては、実際の廃棄等の処分に至っていないものであり、合理的に見積もられた除去費用を資産除去債務として計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	5百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	271
時の経過による調整額	2
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	279

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は東京都中央卸売市場豊洲市場において、賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約等の義務に関して資産除去債務を認識しております。

また、一部の資産において、解体・撤去時に法令の定める特別な方法で処理しなければならないPCB及びアスベストが含まれているものがあり、当該処理費について資産除去債務を認識しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、賃貸借契約については使用見込期間は49年、割引率は1.0%を採用しております。

PCB及びアスベストが含まれているものについては、実際の廃棄等の処分に至っていないものであり、合理的に見積もられた除去費用を資産除去債務として計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	279百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	2
資産除去債務の履行による減少額	1
期末残高	280

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都において、賃貸用マンションを有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は92百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は89百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,427	1,402
期中増減額	25	24
期末残高	1,402	1,378
期末時価	1,439	1,508

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費(25百万円)であります。当連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費(24百万円)であります。

3. 前期末及び当期末の時価は「不動産鑑定評価基準」等に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役により構成する経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う商品・サービス別に、連結子会社においては個社別に報告を受け、業種別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、業種別のセグメントで構成されており、「水産物卸売業」、「冷蔵倉庫業」及び「不動産賃貸業」の3つを報告セグメントとしております。

「水産物卸売業」は、水産物及びその加工製品の卸売をしております。「冷蔵倉庫業」は、水産物の冷蔵保管等をしております。「不動産賃貸業」は、不動産の賃貸等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合 計	調整額 (注)1, 2	連結財務諸 表計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	78,230	415	156	78,801	-	78,801
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	20	-	20	20	-
計	78,230	436	156	78,822	20	78,801
セグメント利益又は損失( )	364	36	92	235	-	235
セグメント資産	10,149	5,431	1,498	17,079	1,925	19,004
その他の項目						
減価償却費	28	2	27	57	31	89
移転延期損失(注)4	32	184	-	217	1	219
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	104	338	-	442	6	449

- (注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。  
2. セグメント資産の調整額は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは提出会社の長期投資資金(投資有価証券等)であります。  
3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。  
4. 移転延期損失は、豊洲市場にある固定資産の価値減耗相当額(非資金損益項目)であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合 計	調整額 (注)1, 2	連結財務諸 表計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	75,920	732	155	76,808	-	76,808
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	104	-	104	104	-
計	75,920	836	155	76,913	104	76,808
セグメント利益又は損失( )	310	100	89	120	-	120
セグメント資産	8,700	5,390	1,473	15,564	1,915	17,479
その他の項目						
減価償却費	28	93	39	160	29	190
移転延期損失(注)4	38	92	-	130	0	131
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	92	88	2	183	36	220

- (注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。  
2. セグメント資産の調整額は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは提出会社の長期投資資金(投資有価証券等)であります。  
3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。  
4. 移転延期損失は、豊洲市場にある固定資産の価値減耗相当額(非資金損益項目)であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱キタシヨク	北海道石狩市	5	水産物卸売業	（所有） 間接 100	商品の売買 融資 役員の兼任	資金の貸付	72	短期貸付金 長期貸付金	82 239

（注）1．取引金額には消費税等を含めておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付は、市場金利を勘案して決定しており、短期の貸付については純額で表示しております。なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱キタシヨク	北海道石狩市	5	水産物卸売業	（所有） 間接 100	商品の売買 融資 役員の兼任	資金の貸付	183	短期貸付金 長期貸付金 買掛金	210 295 175

（注）1．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高の買掛金には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付は、市場金利を勘案して決定しており、短期の貸付については純額で表示しております。なお、担保は受け入れておりません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産	2,725.72円	2,631.81円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	171.98円	28.60円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して  
 ありません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失で  
 あり、また、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会 社株主に帰属する当期純損失( )(百万 円)	385	64
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰 属する当期純損失( )(百万円)	385	64
期中平均株式数(千株)	2,244	2,244

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,588	615	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7	57	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	36	38	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,275	5,217	0.49	2020年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	61	62	-	2020年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	7,969	5,991	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	30	16	11	3
長期借入金	439	439	439	439

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,234	37,557	59,652	76,808
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( )(百万円)	7	187	57	40
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(百万円)	2	195	65	64
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	1.15	86.92	28.98	28.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	1.15	88.07	57.94	0.38

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,296	662
受取手形	14	11
売掛金	1 3,297	1 3,093
商品及び製品	2,014	2,646
原材料及び貯蔵品	5	3
未収入金	1 821	1 380
その他	1 836	1 1,144
貸倒引当金	102	80
<b>流動資産合計</b>	<b>9,185</b>	<b>7,862</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3 4,530	3 4,426
機械及び装置	3 1,030	3 970
土地	613	613
その他	3 519	3 476
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,693</b>	<b>6,486</b>
無形固定資産	81	79
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,613	1,623
関係会社株式	152	152
関係会社長期貸付金	239	295
破産更生債権等	23	108
その他	89	122
貸倒引当金	22	103
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,095</b>	<b>2,197</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>8,869</b>	<b>8,764</b>
<b>資産合計</b>	<b>18,054</b>	<b>16,626</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
受託販売未払金	271	200
買掛金	1 2,537	1 3,069
短期借入金	2,500	591
未払費用	1 246	1 226
未払法人税等	62	12
賞与引当金	59	60
その他	1 112	1 208
<b>流動負債合計</b>	<b>5,789</b>	<b>4,370</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5,083	5,041
退職給付引当金	417	418
長期預り保証金	308	1 425
繰延税金負債	121	101
資産除去債務	278	280
その他	42	43
<b>固定負債合計</b>	<b>6,251</b>	<b>6,311</b>
<b>負債合計</b>	<b>12,040</b>	<b>10,681</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金		
資本準備金	977	977
資本剰余金合計	977	977
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,692	2,688
利益剰余金合計	2,692	2,688
自己株式	5	5
株主資本合計	5,701	5,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	293	229
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	19	19
評価・換算差額等合計	312	249
純資産合計	6,013	5,945
負債純資産合計	18,054	16,626



【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 70,917	1 68,621
売上原価	1 68,250	1 65,703
売上総利益	2,666	2,917
販売費及び一般管理費	2 2,897	2 2,913
営業利益又は営業損失( )	230	4
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 53	1 51
移転延期補償	403	158
その他	1 17	1 12
営業外収益合計	474	222
営業外費用		
支払利息	4	18
移転延期損失	197	113
その他	4	3
営業外費用合計	206	135
経常利益	37	91
特別利益		
補助金収入	385	-
特別利益合計	385	-
税引前当期純利益	422	91
法人税、住民税及び事業税	51	19
法人税等調整額	4	1
法人税等合計	47	17
当期純利益	375	73

【附帯事業売上原価の明細】

(イ) 冷凍事業売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費	22	10.0	14	6.5
2. 労務費	182	81.0	111	50.4
3. 直接経費	16	7.3	8	4.0
4. 間接費	4	1.7	86	39.1
5. 他勘定振替高	1	66	2	32
計	159	100.0	188	100.0

(注) 1. 他勘定振替高は、買付品仕入高他66百万円への振替額であります。  
 2. 他勘定振替高は、買付品仕入高他32百万円への振替額であります。

(ロ) 不動産賃貸収入原価明細書

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 賃借料	18	19.4	19	19.6
2. 租税公課	9	10.3	9	9.8
3. 減価償却費	26	27.5	25	25.2
4. その他	41	42.8	45	45.4
5. 他勘定振替高	25		26	
計	70	100.0	73	100.0

(注) 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替額であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,037	977	2,385	5	5,393
当期変動額					
剰余金の配当			67		67
当期純利益			375		375
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	307	0	307
当期末残高	2,037	977	2,692	5	5,701

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	253	-	19	273	5,666
当期変動額					
剰余金の配当					67
当期純利益					375
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	0	-	39	39
当期変動額合計	39	0	-	39	347
当期末残高	293	0	19	312	6,013

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,037	977	2,692	5	5,701
当期変動額					
剰余金の配当			78		78
当期純利益			73		73
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4	-	4
当期末残高	2,037	977	2,688	5	5,696

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	293	0	19	312	6,013
当期変動額					
剰余金の配当					78
当期純利益					73
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	0	-	63	63
当期変動額合計	63	0	-	63	68
当期末残高	229	-	19	249	5,945

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 20～49年

機械及び装置 10～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、売上債権等を一般債権、貸倒懸念債権等に分類し、各債権分類ごとの貸倒実績率等により貸倒引当金を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づいて算定した額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含まれている「繰延税金資産」86百万円は、同一納税主体の固定負債の繰延税金負債と相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が86百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	974百万円	1,419百万円
短期金銭債務	24	208
長期金銭債務	-	16

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
銀行借入保証		
共同水産㈱	200百万円	192百万円
東市築地水産貿易(上海)有限公司	30	24
計	230	216

3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	1	1
その他	33	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,315百万円	3,937百万円
仕入高	1,012	1,430
営業取引以外による取引高	8	7

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度84%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度16%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
保管附带費(注1)	434百万円	368百万円
貸倒引当金繰入額	6	61
給料及び賞与	964	932
賞与引当金繰入額	57	60
退職給付費用	93	73
減価償却費	30	39

(注1) 保管附带費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷役料	259百万円	223百万円
運賃	108	110
その他	66	33
計	434	368

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式152百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式152百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	38百万円	56百万円
賞与引当金	18	18
退職給付引当金	127	128
減損損失	42	24
有価証券評価損等	43	43
繰越欠損金	1,219	1,206
その他	24	20
繰延税金資産小計	1,513	1,496
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,167
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	242
評価性引当額小計	1,427	1,410
繰延税金資産合計	86	86
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	125	107
資産除去債務	82	80
繰延税金負債合計	207	187
繰延税金負債の純額	121	101

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.77	8.97
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.68	4.58
住民税均等割等	0.74	3.38
評価性引当額の減少等	21.46	18.82
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.23	19.57

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,530	24	-	128	4,426	2,055
	機械及び装置	1,030	3	8	55	970	305
	土地	613 (28)	-	-	-	613 (28)	-
	建設仮勘定	-	17	17	-	-	-
	その他	519	46	30	59	476	181
	計	6,693	92	55	242	6,486	2,542
無形固定資産		81	3	-	4	79	-

土地における当期首残高及び当期末残高の( )は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行った際に増加した金額を内書きで記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	124	76	16	184
賞与引当金	59	60	59	60

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.tsukiji-uoichiba.co.jp/">http://www.tsukiji-uoichiba.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第71期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月13日関東財務局長に提出

（第71期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月13日関東財務局長に提出

（第71期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、築地魚市場株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、築地魚市場株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、築地魚市場株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。